

《編集・発行》

相模原市農業委員会
相模原市中央区中央2丁目11番15号
Tel 042-769-8292 (直通)

農業のうごき



八木会長(右から2人目)から本村市長へ意見書を提出

令和4年度農地等の利用の最適化の推進に関する意見を提出

11月2日に「令和4年度相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見」を、農業委員会の八木会長から本村市長へ手渡しました。

この意見は、農業者の皆様から農業委員や農地利用最適化推進委員へ寄せられた意見をまとめたもので、農地等の利用の最適化の推進をより効率的・効果的に図っていくため、「遊休農地の発生防止・解消について」「担い手への農地の集積・集約化について」「新規参入の促進について」の3項目と、それらに共通・関連する施策についてとりまとめました。

相模原市農地利用最適化推進委員の募集について

市農業委員会では、次のとおり次期農地利用最適化推進委員(任期:令和4年4月中旬から令和7年3月31日)を募集します。募集案内及び申込書は、農業委員会事務局・同津久井事務所、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(橋本・城山・中央6地区・大野南を除く)・公民館(沢井を除く)、市立公文書館、相模原市農協及び神奈川つくい農協の各支店で配付します。また、市ホームページにも募集案内及び申込書を掲載します。

応募要件や応募方法について、詳しくは募集案内をご覧ください。

募集期間 ▶ 令和4年2月1日(火)から2月28日(月)(必着)まで

募集人数 ▶ 20人

- 応募資格: 農地等の利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進に熱意と識見を有する者
- 職務内容: 担当区域(概ね100haの農地)における農地のパトロールや農地のあっせん、新規就農者への支援等の現場活動(週2~3回程度)を行うとともに、農業委員会の連絡会等(月に1回程度)に出席し、現場活動の報告等を行います。
- 応募方法: 自らの応募又は他薦で、所定の申込書を直接又は郵送で農業委員会事務局へ提出してください。※直接お持ちいただく場合は同津久井事務所(津久井総合事務所本館3階)も受付可能です。
- 選考方法: 選考委員会による書類審査等の選考(農業委員会総会での決定)
- 身分等: 任期を令和4年4月中旬から令和7年3月31日までとする相模原市非常勤特別職職員、報酬額(月額)40,000円(改定となる場合があります。)

お問い合わせ先 | 農業委員会事務局 中央区中央2-11-15 市役所本館5階 電話 042-769-8292

生産緑地を所有
されている方へ

特定生産緑地の指定申出の受付は3月31日まで!(令和4年指定期限)

特定生産緑地に指定する場合は、必ず手続きが必要です。受付期間間近での手続きは、窓口(事前予約制)の混雑や、書類不備に短期間での対応が必要になるなどの影響が見込まれますので、指定を希望される場合は、お早めに手続きをお願いします。スケジュールは以下の表のとおりです。

平成4年に指定した生産緑地地区を所有されている方は、指定申出の受付期限が令和4年3月31日までとなりますので、ご注意ください。

都市計画の告示日	指定の期限(申出基準日)	指定申出の受付期限
平成4年11月13日	令和4年11月13日	令和4年3月31日まで
平成5年12月24日	令和5年12月24日	令和5年3月31日まで

※平成6年以降に都市計画の告示がされた生産緑地地区については順次、お知らせを送付します。

お問い合わせ先 | 都市計画課 電話 042-769-8247

潤水都市さがみはら
第57回農業まつり

農畜産物共進会受賞者について

市内農産物を品評する「農畜産物共進会」が開催され、各区分で次の方々表彰されました。

Table with 6 columns: 区分, 共進会対象区分, 受賞者名(敬称略), 区分, 共進会対象区分, 受賞者名(敬称略). Rows include categories like 立毛 (施設トマト, 梨, etc.) and 坪堀り (やまといもの, 甘藷).

令和3年度 相模原市農業委員会総会開催予定

Table with 3 columns: 回数, 日程, 会場. Rows for 第35回, 第36回, 第37回.



開催時間 原則午後1時30分から

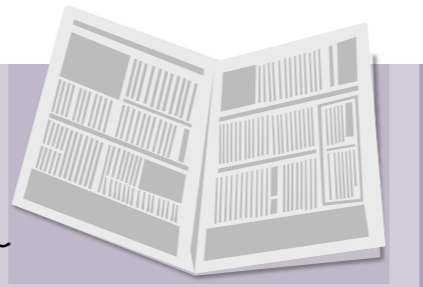
※新型コロナウイルスの感染状況等により、会議の開催方法及び場所は変更になる場合がありますので農業委員会事務局へお問い合わせください。



～「農業」に役立つ情報が満載～

一週間分の記事をまとめて読むことができる農業経営に役立つ週刊紙です。また、農家はもちろん、一般のご家庭でも暮らしに役立つ情報も掲載されていますので、ぜひ読んでみてください。

- 発行：毎週金曜日
発行所：全国農業会議所
購読料：月700円(送料、税込)
～お申し込みは農業委員会事務局まで～



令和4年度 農地等の利用の最適化の推進に関する意見の概要

※意見の全文については市ホームページをご覧ください。

1 遊休農地の発生防止・解消について

遊休農地については、農業者の高齢化や担い手不足等のほか、鳥獣被害による営農意欲の減退など様々な要因により発生している。その解消を図るため、次の施策を行うこと。

- (1) 遊休農地の発生防止・解消に向けた取組などを支援すること。また、相続等により農業を継続できない場合の相談窓口を設置し、サポート体制の構築を検討すること。
(2) 鳥獣被害による農作物への被害の減少や営農意欲の減退に歯止めをかけるため、津久井地域だけでなく旧市域も含めた支援・対策を充実すること。特に、電気柵設置補助金の拡充や箱ワナ等で捕獲した小型鳥獣の処分に係る支援を図ること。また、ドローン(小型無人飛行機)を活用した野生生物の実態把握や追い払い等の実用化に向けた取組等についての検討、農業者等が相談や情報収集・活用しやすい環境づくり等を行うこと。

2 担い手への農地の集積・集約化について

農地の有効利用を図り、担い手の確保と農業経営の規模拡大及び農地の集団化を進めるため、次の施策を行うこと。

- (1) 「相模原農業振興地域整備計画」の農用地利用計画に基づき、それぞれの地区の特性に適した基盤整備等を進めること。特に、大島諏訪森下地域の水田地帯、大沢地区、上溝地区、小倉地区、金原地区の5地区の農用地については重点的に進めること。
(2) 藤野地区の大日野原圃場への進入路については危険な状態であることから、既存進入路の補修等の対応を行い、代替路線を含めて検討を行うこと。また、その情報を地域や関係機関に適時提供すること。
(3) 地域農業の将来像を描く「人・農地プラン」をより実効性の高いものにするため、地域の実情に合った体制や仕組みにより「実質化」を進めること。また、全体の進捗状況などについて、農業者等に対して定期的に情報提供すること。

3 新規参入の促進について

農業者の高齢化や担い手・後継者不足による農業者の減少に歯止めをかけるため、将来にわたって農業を支えていく新規参入者に対する総合的な支援として、次の施策を行うこと。

- (1) 新規参入者の地域定着への支援や新規参入者を増やすための取組を推進すること。
(2) 参入して間もない農業者への農業経営・技術向上のための支援を充実すること。
(3) 市民等の援農ボランティアが参画する研修などを行い、農業への関心を高めることは、新規参入の促進につながることから、津久井地域においてもこうした取組への支援を進めること。

4 共通・関連施策について

- (1) 地産地消の推進による販路拡大について
農畜産物等のブランド化など地産地消を推進するための取組の充実、子ども達が食への理解・関心を深め、農業の大切さを学べる取組の拡充・支援、小規模農家の販路確保への支援策を進めること。
(2) 農業の脱炭素化に向けた環境配慮型農業の取組について
国が「みどりの食料システム戦略」において、化学肥料や化学農薬の使用量低減や、有機農業の取組面積の拡大を目標に掲げる中、県及び農協等の関係機関と連携して対応すること。
(3) 総合的な窓口の設置について
他市で実施している「行政、農業委員会、農協等の関係機関で構成する窓口の一元化」を例に、総合的な窓口の設置について、市が主導的に進めること。
(4) 生産緑地制度について
優良農地の保全のため、特定生産緑地制度等の周知を確実にすること。